



北海道農業の金融的考察(II) : 農業資本の形成を視点として

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 北海道学芸大学 公開日: 2012-11-07 キーワード: 作成者: 沢口, 信光 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00001021

北海道農業の金融的考察（Ⅱ）

— 農業資本の形成を視点として —

沢 口 信 光

北海道学芸大学旭川分校経済学研究室

Nobumitsu SAWAGUCHI : Observations on the
Financial System from the Standpoint of the
Formation of Agricultural Means
of Production in Hokkaido.

目 次

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 外部資金供給から見た農業の産業における地位 2. 戦後農業金融の概観 3. 制度金融の推移（以上第14巻第1号掲載） 4. 北海道農家の受融資の実態 | <ol style="list-style-type: none"> 5. 金融機関を通ずる資金の吸収選流より見た北海道農業金融の特殊性 6. 農家借入金利から見た北海道農業金融の特殊性 7. むすび（以上本号掲載） |
|--|---|

4. 北海道農業の受融資の実態

もとより農業金融は農家金融のみならず自治体団体組合に対する金融をも包含するのであり、後者によつて農業上の社会資本なり生活施設なりが建設されるとともに私的農業資本すらも特に土地改良農地造成の如きかゝる公法人を事業体として達成されるのである。したがつて農家金融をみる事は農業金融の半身（必ずしも量的に半分というわけではない）をみるに過ぎないことになる。しかしながら、直接的農業生産活動を行なうものは依然として農家であり、農家こそは農業生産の細胞なのである。そしてそのような細胞が如何に融資を受け如何に活力を増し如何に発展するかは矢張重要課題たるを失わない。そこでここでは農業金融の社会的金融をさておき、個別的金融としての農家の受融資の実態をみることにする。

年次を35年に例をとろう（第19表）。たゞその際留意すべきは表は農家の実際の現金借入額を示してあるのであり、あくまでも農家自身が事業体として借り受けた分のみの数字である。したがつて財政資金の最大を占める農林漁公庫の土地改良・共同利用費・その他の他事業体の借入資金を含まざることは勿論である。¹⁾¹⁾ さて、表によつてみるに、農家平均の新規借入額をみれば23.0万円であるが、制度資金によるものが8.5万円（借入額の37%）、農協普通貸出し10.3万円であり後者が前者を上廻つている。後者は言うまでもなく利子補給なり損害補償なりの措置を賦与されざるものであり、制度金融に比べて高利の可能性をもつし、又他によりよい条件があれば容易に農業外へ逃避し得る性質のものである。更に制度資金の8.5万円も実はその半額は農業手形であり、いわば運転資金である。

ところで農家のかかる新規借入金が農業支出において如何なる役割を占めるか。第19表によれ

北海道農業の金融的考察(Ⅱ)

ば35年の新規借入額は同年の農業支出額の実に92% (階層平均) を占めているのであり、しかもこの比率は階層を大にするにつれて大になり、10町以上では125% となつている。勿論これらの借入金は後でみる如く全て農業投資にふり向けられるわけではないにせよ、このような相対的多額の外部資金を導入することにより、農業経営なり労働力の再生産なりが遂行されているわけであり、この点から農業融資の役割の重大性をみるのである。然らば農家の借入金の幾何が農業に投じられているか。第20表をみよう。表によれば財政資金の農業投資の16%は意外に少ないので

第19表 農家新規借入資金 一北海道一(昭35) (千円)

	平均 (3.67町)	0~2町	2~3	3~5	5~7	7~10	10町以上
(1) 財政資金による長期低利資金貸出	18	17	19	15	17	23	68
(2) 農協制度資金貸出(内、農業手形)	67(43)	17(15)	83(49)	71(47)	97(65)	102(66)	252(156)
(3) 農協普通貸出	103	16	81	122	124	239	331
(4) 銀行その他貸出	42	9	5	39	35	140	122
(5) 合計	230	57	187	248	274	504	773
(6) (1+2)	85	31	101	86	115	126	320
(7) (1+2)/(5)	37%	54%	54%	34%	42%	25%	41%
(8) 農業支出額	252	95	266	306	332	542	616
(9) (5/8)	92%	60%	70%	81%	83%	93%	125%

(注) 1. その他には相互銀行、庶民的公庫及び金庫、頼母子講、簡易生命保険、特約会社及び取引先個人よりなる。

2. 資料は北海道統計協会「北海道農家経済調査報告書」(昭35)。

あるが、それが農家の手許到着の時期が農期終了後たるの多いことにもよろうし、ともかく財政資金借入の48%を占める貯蓄が、翌年度の農業開始期に如何に分解するかによつて農業投資はかなり増加するものと思われる。が、ともかく年度内を限定してみれば、制度資金(財政資金及農協低利資金を合せて)の農業投入は64%であり、他は負債償還あるいは貯金となつている。しかし非制度資金貸出をみれば、農業資金、農業外資金相半ばし、借入金全体としてみれば農業投資

第20表 農家借入資金使途別構成比 一北海道一(昭35) (%)

	長期低利 財政資金	農協 低利資金	小計	農協 普通貸出	金融機関 頼母子講 団体及個人	合計
農業資金	16 (100)	77 (100)	64 (100)	44 (100)	58 (100)	55 (100)
設備資金	(90)	(15)	(18)	(44)	(73)	(39)
運転資金	(10)	(85)	(82)	(56)	(27)	(61)
農外資金	0	0	0	2	1	1
生計資金	2	1	1	17	21	12
租税公課資金	1	0	0	2	1	1
貯蓄	48	7	15	7	4	8
外部投資	—	—	—	2	—	1
負債償還	33	12	16	24	14	20
手元資金	—	0	0	0	0	0
合計	100	100	100	100	100	100

(注) 1. 借入資金の金額は第19表と全く同額である。

2. 農林省「農家資金動態調査報告」(昭35)第7表より作成。

はその55%となっており、他は負債償還、生計資金等にあてられている。

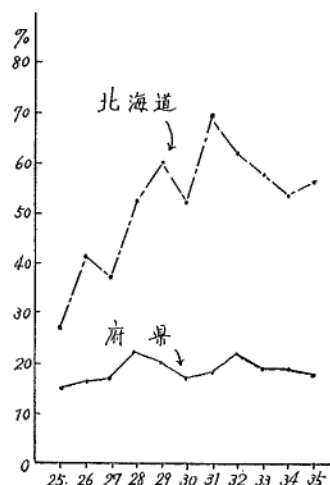
次にこのような借入資金中の農業投資は農業の如何なる部門に投じられているかをみよう。借入資金農業投資の約40%が固定投資に、約60%が経常投資にあてられ、且つ固定投資の56%が借入資金によつて充たされ、経常投資の42%が、そして農業投資総額の46%が借入資金によつて占められている(第21表)。そしてこのような借入農業資金の占める比率は第21表にみる如く府

第21表 農業投資中における農業借入資金の投入の部門別比率

		北 海 道		
		農業投資A	中、借入B	B/A
固 定 投 資	土 地	27.4千円	11.4千円	42%
	建 物	20.3	17.8	87
	農 機 具	30.1	8.5	28
	植 物	—	—	—
	動 物	11.5	5.2	45
経 常 投 資	小 計	88.9	49.5	56
	農 業 雇 用 労 賃	19.6	3.5	18
	肥 料	60.8	44.1	73
	飼 料	33.1	15.7	47
	農 薬	8.0	} 20.1	} 27
	小 農 具 及 修 理	8.3		
	農 用 建 物 維 持 修 繕	4.1		
	土 地 改 良 及 修 理 費	6.3		
	そ の 他 材 料 及 支 出	47.0		
	小 計	187.2	77.5	42
合 計	276.1	127.0	46	
		府 県		
固 定 投 資	49.3千円	14.2千円	29%	
経 常 投 資	95.6	5.7	6	
合 計	144.9	19.9	14	

(注) 農林省「農家資金動態調査報告」(昭35)第7表及第2表により作成。

第2図 自己資金に対する借入資金比率(含非農業資金)



- (注) ① 数字は $\frac{\text{借入資金}}{\text{自己資金}}$ をあらわす。
 ② 自己資金は流通資産(貯金・払戻+有価証券処分額)をあらわす。
 ③ 資料は農林省「農家資金動態調査報告書」各年による。

県に比べて著しく高いのであり、この事は北海道農家の自己資金の貧困をあらわすものであり、ここにも北海道農業の特殊性の一つがあらわれている。(第2図¹⁾の参照)。

更に階層的に借入資金の機関別構成をみよう。問題は制度資金なり、農協非制度資金なりの借入比率が階層的に一つの傾向性をもつか否かである。しかし結果的に言つて第22表にみる如くそれらに階層別による傾向は全く見られない。たゞここで留意すべきは表の財政資金についてであるが、既に述べた如く財政資金の主要部分を占める農林漁公庫資金がその中に土地改良費を農家借入資金として含まざることである。したがつて当然階層を大にするにつれて大になるであろうところのこの面が表にあらわれていない。この事を念頭におきつつ表を補足すれば、7町以下の階層では、自創農資金がその全額又は殆んど全額を占めており、7町以上では施設資金(施設及災害復旧資金・農業改良技術導入資金)が自創農資金よりはるかに大きくなつている(第3図)。即ち、7町以上では土地改良を除いても、資本形成に公庫資金が積極的役割をもつてくる。(公庫資金の外に表でかゝげる財政資金の中に開拓者資金及び育英及母子福祉費があるが財政資金の

北海道農業の金融的考察(Ⅱ)

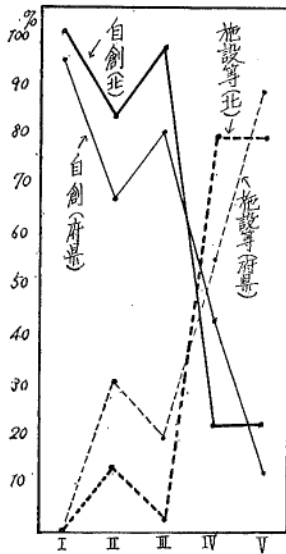
第22表 階層別金融機関別借入資金構成比率

—北海道— 1戸当り 昭35 (%)

	0~2町 (44戸)	2~3 (32)	3~5 (81)	5~7 (39)	7~10 (40)	10~ (28)
財政低利資金	25	10	6	6	5	9
農協低利資金	30	44	29	35	20	33
農協普通貸出	21	43	49	45	47	43
各種機関個人貸出	25	3	16	13	26	15
合計	100	100	100	100	100	100
合計金額 (千円)	57	187	248	274	504	773

(注) 農林省「農家資金動態調査報告」第4表より算出。

第3図 長期財政低利資金構成比率 (昭35)



(注) 北海道
 I 1 2~3町
 II 3~5 府
 III 5~7 県
 IV 7~10
 V 10~

(資料) 農林省「農家資金動態調査報告」(昭35)第4表による。

全府県16.0%, 北海道51.5%となる。なお前記借入資金の比率を34年についてみれば全府県17.4%, 北海道44.7% 33年では全府県16.5%, 北海道67.4%となる。いずれにせよ、北海道の借入資金の比率の高いことには変りにない(数字の拠典; 農林省「農家資金動態調査報告」各年)。

2) 府県の場合、階層の高度化につれて借入金の絶対額が増大するというの外に比重にも一つの傾向性をみる事ができる。即ち、階層上昇

中で階層により0~4%程度であり、殆んど無視して考えていゝ。)しかし、表について言う限り、公庫資金としても、財政資金としても階層による傾向的比重大の増大(又は減少)はみられず、強いて言えば両限階層が中間より大である程度のものであり増大は絶対額においてのみである(第19表参照)。そしてこのような高階層に進むにつれて絶対額の増大という現象は各種資金についても全て言い得ることであり、そのみが傾向であると言ひ得る。しかし、全府県の場合をとらえてみれば、借入資金の構成比率においても、なおある程度傾向性はみられるのであり、²⁾この点北海道の場合は北海道の特殊性としてとらえるべきか、それとも調査戸数の過小によつてもたらされた結果であるか慎重な検討を要するであろう。

(注)

1) 財政資金による農家借入資金の分類及内容については農林省「農家資金動態調査報告」(昭35度) p. 15参照。

1) 2) グラフにより北海道の場合、借入資金率の高いことは明らかであるが、絶対額においても借入額が府県より大きい、即ち、35年借入金額農家1戸平均北海道23.0万円、全府県3.9万円(いずれも農業外資金を含む)である。ただ農家平均比較の場合、北海道と府県では耕地面積が異なる故、この事を考慮し、農業投資額(自己資金及借入資金による投資計)の近似せる階層を比較すれば、全府県2町以上階層(この階層の平均面積不明: 但し、各府県により平均耕地は異なるも各府県平均2.3町~2.8町)と北海道の5町~7町階層(平均5.6町)が対応している。そこでこの両近似階層を比較すれば35年、自己資金: 全府県67.4万円、北海道53.2万円、借入資金: 全府県10.8万円、北海道27.4万円、自己資金に対する借入資金の比率

全府県借入資金構成比率 (%)

	0.9~0.5町 (679戸)	0.5~1.0 (1,889)	1.0~1.5 (1,158)	1.5~2.0 (682)	2.0~ (469)
財政低利資金	4	8	4	4	4
農協低利資金	9	20	20	21	24
農協普通貸出	16	93	37	40	42
各種機関個人	70	38	39	34	30
計	100	100	100	100	100
	29.7千円	95.1	49.2	64.9	108.4

(注) 第22表に同じ。()内調査戸数。

につれて農協普通貸出しの増大，各種機関個人貸出しの減少，農協低利資金の増大，財政低利資金の1階層を除いての無変化である。要するに階層の上昇する程農協資金（低利及普通を含めて）の利用度が大きくなり，個人その他金融の利用度が少なくなる。（上表参照）

5. 金融機関を通ずる資金の吸収還流より見た北海道農業金融の特殊性

既に第17表にみた如く，農業金融はその大部分が農協系機関と政府関係農業金融機関によつて担当される。しかし農家資金の吸収（回収は別として）という点からみれば，直接預金を担当しているのは系統金融機関のみである。そこで本項では金融機関の範囲を農協系統金融機関についてのみ止める。さて，資金の吸収還流についてみる場合，全国的にみた場合それが如何に行なわれているかを眺め，然る後北海道の場合をそれと対比して如何に全国の場合と異なるかもみよう。

1. 資金吸収還流よりみた農業金融機関——全国の場合

系統金融機関の頂点に立つものは言うまでもなく農林中央金庫である。そこでまずこれから吸収還流をみよう。中金の資金が自己資金と外部調達資金からなることは他の金融機関と同様である。しかし調達資金は，農業（林漁を含めて）内調達と農業外調達とに二分類することができる。35年度末，農林漁業から預金は2063億円であり¹⁾（農業のみからのそれは1834億円），²⁾ 農業外調達の主要部分を構成する農林債券発行による調達は第23表にみる如く519億円³⁾であり，この中31億円が所属団体の引受けである故，農業外調達は488億円である。もとよりこの中にも農林漁民資金による分が若干含まれよう故，前記数字は農業外調達としては最大限の数字であり，事実はこちらより少いであろう。さて，農業外調達の最大限 488 億円を念頭におきつつ，中金資金の貸出状況をみよう（第23表）。表にみる如く貸出残高にして僅か26%が広義農業（林漁を含めて）に貸出されたのみであり，狭義農業をとれば1.1%に過ぎず，実に貸出金の74%，1644億円が所属団体外に貸出されているのである。更に中金の有価証券投資残高は511億円⁴⁾があり，この中，国債地方債を通じての農業への間接還流を無視すれば，⁵⁾ 所属団体外貸出及有価証券 計2155億円が広義農業外へ流出したことになる。しかし一方既に述べた如く農林債の発行を通じて488億円が広義農業へ流入しているのだから，結局純計1667億円が広義農業から中金を通じて他金融機関，その他の非所属団体外へ流出していることになる。このような数字を同時期の農民の農協段階での貯金額7932億円⁶⁾に対比するとき，如何に大なる金額であるかが知られる。かくて農林中央金庫は農民

第23表 農林中金の債券借入・貸出状況

36. 3

農 林 債 券 残 高		農 林 中 金 の 貸 出 残 高	
消 化 先	金 額	貸 出 先	金 額
銀 行	235億円	所 属 団 体 貸 出	589億円(26)
資 金 運 用 部	114	う ち ， 農 業 団 体	247 (11)
個 人	127	非 所 属 団 体 貸 出	1644 (74)
所 属 団 体	31	コ ー ル ・ ロ ー ン	93
そ の 他	12	金 融 機 関 貸 出	492
		関 連 産 業 貸 出	1058
		短 庫 貸 甲	924
		金 庫 法 第 15 条 の	134
		2 に よ る 貸 出	
合 計	519	合 計	2233 (100)

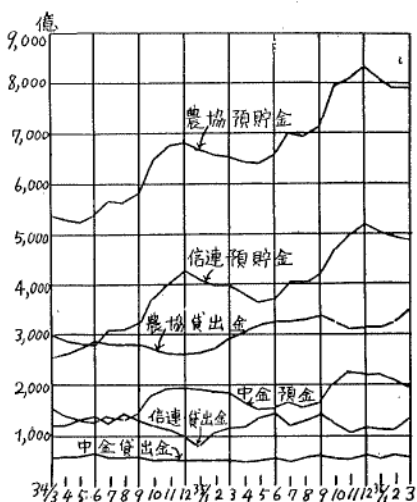
(注) 「農林金融の実情」1961, p. 222, p. 223, p. 224, p. 236による。

資金に吸着して非農業融資を担当する機関たるかの如き観を呈する。関連産業⁷⁾ それ自体如何程農業資材の提供において、あるいは農産原料販路拡大において農業に寄与しようとも、それが製造加工資本たる性質において農民資金に寄生することなく、それ自ら別途金融機関をもつか既存の政府金融機関の拡充によつて資本調達をはかるべきであらう。

更に信連(正確には信用農業協同組合連合会)の段階をとれば、信連の農業より他産業へ資金供給機関たる性格が一層顕著にあらわれる。36年3月、信連の貯金は4815億円であり、⁸⁾ 貸出金は1371億円、⁹⁾ 余裕金(現金+預金+有価証券)3730億円¹⁰⁾ となつている。その中1843億円が系統預金、¹¹⁾ 598億円が系統外預金、¹²⁾ 1140億円¹³⁾ が有価証券及び金銭信託受益証券となつている。尤もこの中に農林債券保有額が含まれるが、しかしそれは極めて少額にして1億円程と推測されるのであり、¹⁴⁾ これを考慮してもなお信連から残高にして1737億円(信連の対中金外預金+(有価証券-農林債券))が農業外へ流出したことになる。この金額を貸出金1371億円(この貸出金は農業関係で占められることは第17表で明らかである)に対比するとき、信連が如何に農業の金融機関たるよりも非農業への金融機関たる性格をもっているかが明らかであらう。しかもこのような性格は決して単に時期的とか季節的とかによつてのみ認められる現象ではなくして、信連は勿論、中金にしても又後で述べる農協にしても系統金融機関の一貫した共通の性格とみるべきであり、この事は第4図が明確に物語っている。

更に信連の下級機関たる農協の段階をみよう。農協の段階においては、信連の場合とかなり様相を異にしている。36年3月、農協の貯金は7932億円であり、¹⁵⁾ 貸出金3547億円、¹⁶⁾ 余裕金(現金+預金+有価証券)は4563億円となつている。¹⁷⁾ 系統預金は3863億円であり、¹⁸⁾ 信連の49.4%に対して農協の場合84.6%と格段に高い。¹⁹⁾ 系統外へ流出する資金としては系統外預金488億円、²⁰⁾ 有価証券137億円²¹⁾ であり、この中には農林債券30億円が含まれる。²²⁾ それ故農業外流出する資金は595億円(系統外預金+(有価証券-農林債券))程度となる。この595億円を農協の貸出金3547億円に対比すればその16.8%となるし、農協貯金7932億円²³⁾ に対比すれば7.5%となる。この点信連の場合と著しく異なる所以である。だがそれはそれとして農協系統金融機関について以上から農業より純計農協段階595億円、信連段階1737億円、中金段階1667億円、計3999億円が農業外へ(正確には農林漁業以外へ)流出したことになる。これを前記農協貯金7932億円に対比すれば、その50.4%となる。かくして系統金融機関は一面には広義農業への融資を担当しつつ同時に農協段階より信連段階、信連段階より中金段階へと階梯を高くするにつれて農業より価値吸収を高め、これを他産業へ供給するところの機能を果している。そしてこのような機能が発揮されればされる程ブルジョア社会に好ましいことは言うまでもない。

第4図 農協・信連・中金の預貯金・貸出金 (全国)



- (注) 1. 農林中金預金は所属団体よりの受入れ分のみ。
 2. 農林中金貸出金は所属団体に対する貸出金(除農林漁業公庫資金)。
 3. 農協貸出金は農林漁業公庫資金を除いたもの。
 4. 信連貸出金は農林漁業公庫資金、金融機関貸出金を除いたもの。

(資料) 中金「農林金融」No.184, No.185.

さて、以上は系統金融機関について両面の、いわば農業について言えば農業本来より農業外の夾雑物に偏重する面についてのべたものであるが、農協段階において信連段階において北海道は府県とは如何なる相異をもつものであろうか。以下項を改めて論ずる。

2. 資金の吸収還よりみた北海道農業金融の特殊性

既にみた如く、農協系金融機関の資金の吸上げ、他へ流出せしめるポンプの役割の大きいことを論じた。このような現象は北海道についても言えるであろうか。まず農協の貯貸率からみよう(第24表)。北海道の貯貸率は府県に比べて格段に高い。たゞ25年度以前において貯貸率が低い。これは一面この時期の闇に支えられた農家経済と²⁴⁾この頃まで行なわれた物々交換が農家の借入を低くしたものとと思われるが、他面には農業資材の生産の貧困が農業投資特に長設固定投資を阻害したためと思われる。²⁵⁾(第5図参照)然し、26年以降ともなれば生産資材も潤沢となり且つ制度金融も展開されてくるのであり27年には貯貸率が100%を突破するに到り以後上昇を辿る。これを27年以降の全国数字30%乃至40%代の貯貸率に比べれば北海道の場合著しく高いのであり、33年には170%というが如き異常なオーバーボロングが展開されている。この事は勿論、農家総体として貯蓄以上の借入を意味し、北海道では全国の吸上げに対し吸入れを表わしている。これは第26表にみられる如く、農協の貸出増大に対する貯金のおくれにもみられる如く、

第24表 農協並に信連貯貸率
(貸出金/貯金)

年 月	農 協		信 連	
	全 国	北海道	全 国	北海道
24年3月	17%	28%	32%	86%
25 3	27	48	57	128
26 3	27	62	57	199
27 3	32	108	57	226
28 3	34	107	47	209
29 3	44	119	57	176
30 3	41	167	42	198
31 3	39	153	32	151
32 3	43	155	26	162
33 3	52	173	46	170
34 3	51	156	35	140
35 3	48	125	32	113
36 3	47	99	31	92

- (注) 1. 全国は農林中金「農林金融の実情」昭26年版、27年版、28年版、1960年版、農林省「農林金融の動向」1960、1961版及中金「農林金融」No.183。
2. 北海道は北信連「北海道組合金融統計録」第1輯による。更に昭33.3以降は北海道農務部「農業金融資料」(昭37刊)による。
3. 貯金は貯金+共済基金預り金を表わす
4. 貸出金は貸付金+割引手形を表わす。
5. 数字は残高。

北海道農家の資金の欠乏を物語ることは勿論であり、殊に第25表にみる如く借入金負債返還を目的とする借入がかなりの比重を占めていることは端的にこれを物語っているのであるが、そのような高い貯貸率は一方には農業投資の拡大の結果にもよるし(第25表)、更に又そのような投資の拡大の受入可能性が府県より大きく、過剰投資への距離が府県より大きいという反面が蔵されていることにも起因しようし、単なる資金不足のみの指摘²⁶⁾では不十分であろう。

ところで以上の如き連年農協の貯貸率の100%をこえる高さは、勿論貯金がそのまま貸出金として運用されるわけでないにせよ、他からの借入資金によつて可能なるは勿論であり、この事は北信連(北海道信用農業協同組合連合会)の貯貸率の高率をもたらさずにはおかない。即ち、第24表にみる如く、全国の信連貯貸率30~60%なるに対し、130~220%にすら達している。しかもこのような貯貸率は30年頃までは本道の農協のそれに比べてすらも著しく高かつたのである。これはこの頃まで北信連の貸出し額が農協のそれに匹敵するにも拘わらず貯金が農協に比べて格段に低かつたことによる(第26表)。

さて、第26表にみる如く、北海道では農協段階では26年度より、信連段階では24年度より以後両者とも34年度まで一貫して農家又は農業に対して資金の散超が行なわれているのであり、この点場超を一貫している

北海道農業の金融的考察(Ⅱ)

府県の場合とは著しく相貌を異にしているのであるが、散超の実額は第26表に示す通りである。もとより農協又は信連の貯金はそのまま貸出資金を構成するとは限らず、その一部は預け金としてそれぞれ上級機関又は他金融機関その他部門へ流出するが、ともかく貯貸率100%以上の高さは一部分は預け金の引出しによつて賄われるにせよ、借入金に依存しないわけにはゆかないのであり、借入純計(借入金と預け金の差額)は、散超の最大たる33年3月を1例にとつてみれば、農協で103億円、信連で1.12億円となっている。更に農家の貯金と貸出金について言えば、同時期残高にして農協は農家に対して156億円の散超を行なつてるのであり、逆に言えば農家はそのようなオーバーボロイングによつて経営なり家計なりが支えられているのであり、そしてそのための資金として信連は中金より1.24億円の導入を行なつたのである。この事は北海道農業が資金的にも全国農業に依存していることを表わし、全国農協の一員としてのみ、その機能の遂行が可能であり、それは最早や府県の農協の

第25表 北海道農家借入資金増加状況

(千円)

年 度	25	30	33	35	
農業資金	設 備	8.6	17.8	26.9	49.7
	運 転	24.2	66.3	54.7	77.5
計					
生 計 資 金	12.8	20.7	22.3	27.6	
投 資 及 貯 蓄 資 金	0.8	33.3	15.8	24.1	
負 債 償 還	1.0	27.0	37.2	45.6	
そ の 他					
借入資金計(A)	51.6 (100)	170.5 (330)	164.2 (320)	230.0 (440)	
農 家 取 入	296.7 (100)	548.5 (180)	583.3 (190)	669.3 (230)	
府県借入資金計(B)	11.5	28.5	30.7	38.8	
(A)/(B) %	450	600	530	600	

- (注) 1. 数字は年度内の借入資金をあらわす。金額は名目額
 2. 資料は各年度農家資金動態調査報告にもとづき作成
 3. カッコ内は昭25を基準とする増加指数。
 4. 30年、33年には調査農家の規模異なる故正確な比較とはならない。30年と35年も同様である。
 5. 農家収入=農家収入+農外収入+被贈扶助。

如き貸出機関として同一に論じ得ない性質のものである。ここにも金融上の北海道農業の特殊性をみる。さて以上みた本道の農協なり信連なりのオーバーローンは各年の3月末にのみあらわれる現象でないことを附言しなければならない。資金繁忙期の6月には農協、信連ともに尚一層オーバーローンが展開されるのであり、この点第6図より明らかとならう。しかもその際第6図と

第26表 北海道における農協及び信連の貯金及び貸出金推移(残高)

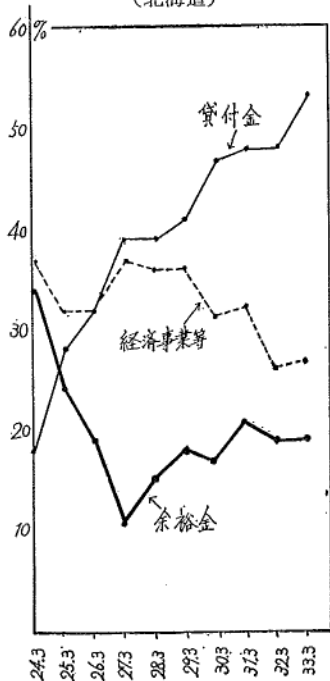
億円

		24.3	25.3	26.3	27.3	28.3	29.3	30.3	31.3	32.3	33.3	34.3	35.3	36.3
農	貯 金(A)	36	59	65	79	91	105	109	161	181	215	270	341	417
	貸出金(B)	10	28	40	83	97	125	182	247	280	371	420	426	413
	(A-B)	26	31	25	△ 4	△ 6	△ 20	△ 73	△ 86	△ 99	△ 156	△ 150	△ 85	6
	借 入 金	14	27	28	83	91	118	176	224	272	333	354	344	338
協	借入金純計	3	4	5	60	56	65	113	122	160	103	199	148	93
	貯 金(A)	23	24	21	25	40	61	81	128	146	179	219	284	348
	貸出金(B)	21	32	45	86	91	114	168	197	240	303	307	321	320
	(A-B)	2	△ 8	△ 24	△ 61	△ 51	△ 53	△ 87	△ 69	△ 94	△ 124	△ 88	△ 37	28
信	借 入 金	8	12	25	63	53	53	92	82	111	135	93	50	19
	借入金純計	3	10	23	59	48	46	78	58	86	112	67	11	△ 55

- (注) 1. 借入純計は借入金より預け金の差引額をあらわす。
 2. 資料は北信連「北海道組合金融統計録」第1輯及び北海道農務部「農業金融資料」(昭37.2刊)による。

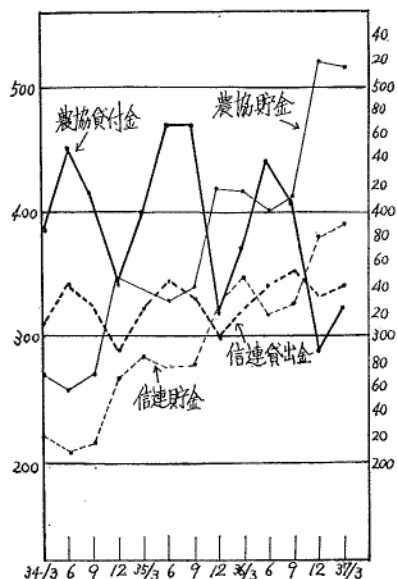
第4図との比較によつて一層北海道の特殊性が明らかとならう。なお、36年以降このようなオーバーローンの現象はかなり解消されつゝあるが、なお6月にはオーバーローンを解消するに到つていない。今後北海道農協系金融機関が資金の吸収機関たる性質を強めるにしても、なお全国の

第5図 農協主要勘定残高推移
(北海道)



(拠典) 北信連「北海道組合金融統計録」第1輯。

第6図 北海道における農協・信連の貯金と貸出金

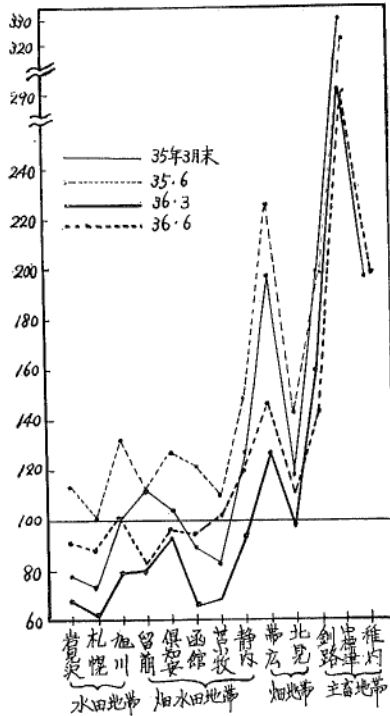


(注) 1. 貸出金、貸付金は農林公庫預託資金貸付を含まない。
2. 資料は北信連「北海道組合金融四季報」No. 1～No.12による。

場合とはその程度の差は依然としてこのころであろう。

次に以上のような貯貸率を北海道の地区別にみよう。既に第6図でみる如く、全道的には35年に比べて36年は著しく貯貸状況が好転しているものであり、この点第7図からも明らかにすることができる。さて地区別にみれば第7図にみる如く35年3月には水田地帯及び畑水田地帯ではオーバーローンの現象(貯貸率100%以上として)が解消されているが(35年3月及び6月は旭川地区は36年以降分離した稚内地区を含んでいる。したがって稚内地区を除けば35年3月には旭川地区はオーバーローンを解消しているものと思われる)、それでも尚金融の繁忙期においては殆んど例外なしにオーバーローンの現象を呈している。然るに36年に入るや3月は勿論6月の金融の繁忙期においても、水田地帯及び畑兼水田ではオーバーローンは解消か又はこれに近いと言つてよい。然るに畑地帯及び主畜地帯においては好転しつゝあるとは言え、依然として高いオーバーローンが続いているのであり、殊に主畜地帯の異常なオーバーローンが注目されるのである。ここに水田地帯と畑地帯及び主畜地帯の劃然たる差異をみる。然らばかかる差異は何によつて生じたものであるか。貯蓄額の差異によつてか、はたまた貸付額の差異によつてか。これについて第8図をみよう。貯金額について言えば全道アパレチより高い道央の水田地帯及び帯広、北見の畑地帯のみであつて畑兼水田地帯は著しく低く、殊に道南過小経営の函館地区の如きは極めて低い。同様に主畜地帯の貯金も不振である。一方貸付額をみれば、水田地帯は貸付額の高さにも拘わら

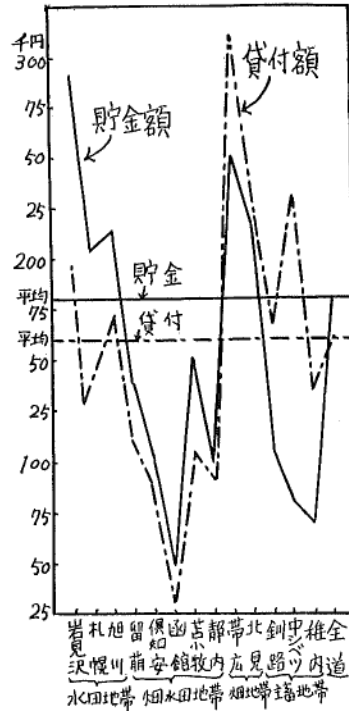
第7図 農協地区別貯貸率



- (注) 1. 農協地区別は北信連区分による。
 2. 貸付金には農林公庫受託分を除く
 3. 資料は北信連「北海道組合金融四季報」No.4, No.5 No.8, No.9による。

第8図 農協地区別農協貯金受入額及び貸付額

(農家1戸当たり) 36年3月末

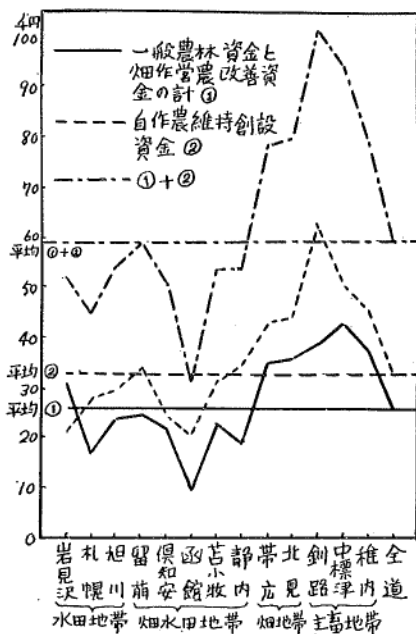


- (注) 1. 農協地区別は北信連区分による。
 2. 貸付金は農林公庫資金受託分を除く。
 3. 資料は北信連「農林金融四季報」No. 8にもとづく。

ず、貯金額がこれを上廻る故をもつてオーバーローンが阻止され、畑兼水田地帯は貯金の低さに拘わらず貸付額の低さ故にオーバーローンが阻止されている。然るに畑地帯においては貯金の高きにも拘わらず貸付額もそれ以上あるいは同等に高いのであり、主畜地帯においては貸付額の高きにも拘わらず貯金の極度の不振故をもつて異常なオーバーローンを展開しているのである。

なお、農林漁業金融公庫の貸付状況は第9図の通りであるが、貸付計としてはある程度第8図と共通性がみられる。即ち、帯広、北見の畑地帯及び釧路、中標津、稚内地区主畜地帯の貸付金が多い。しかしこの場合、主畜地帯貸付が、畑地帯貸付より大きいのが第8図とも異なっている。更に積極的資金としての営農改善資金及び農林公庫資金一般の計（大部分が公庫資金であるが）をみれば、やはり畑地帯及び主畜地帯が貸付額が多いのであり、これ等の地帯においては資本装備を他より多く要するであろうことがうかがわれるし、自作農維持創設資金も又これらの両地帯で大きい。自作農維持創設資金が北海道では既に述べた如く特に転落防止のための維持資金が多い比率を占めることにかんがみ、これら両地帯の厳しい自然に対する経営の困難さをあらわしているものとみられよう。

第9図 北信連の農林公庫より受託貸付金支
所別農家1戸当り換算(36・3末)



(注) 1. 資料は北信連「北海道組合金融四季報」No. 8 p. 19, p. 20.
一般農林資金は自作農維持創設資金と畑作営農改善資金以外の資金一切を含む。

前の数字は低きに失するものと思われる。

* 註の文中の掲載書 p. 97.

** 註の文中の掲載書 pp. 70—71.

25) 26年3月以前の残高貯貸率の低い原因については農協の経済事業投入のため、あるいは固定資産や系統出資の多いため農家への貸付資金が圧迫を受けたことが一応考えられるが、本文中の第5図でみる如く経済事業等(経済事業+固定資産投資)が26年以前がその後比べて特に大であったというわけではない、やはり闇佃に支えられた農家経済と資材生産の貧困が貸出しを抑制したとみるべきであろう。

26) 北海道農家の資金欠乏指摘については市岡幸三「北海道農業金融の特質」(北海道開発局「北海道開拓営農における主畜経営確立の諸条件」収載)を参照。しかし、北海道においては、資金(自己資金+他人資金)の運用をみれば、農業に対する経常投資にせよ固定投資にせよ毎年府県約2倍*に達するのでありそのような投資の大が北海道の貯貸率を高める一要素をなしている。

* 経常投資の北海道の対府県比率、30年 226%、33年 195%、35年 196%；固定投資、30年 190%、33年 184%、35年 190%となっている。(農林省「農家資金動態調査報告」各年による)。

6. 農家借入金利からみた北海道農業金融の特殊性

農家借入資金の金利を農林省調査の「農家資金動態調査報告書」を手掛りに観ることにする。同報告書は借入資金を二分類して長期的なものとして短期的なものに分けているのであり、その中長期的借入(年利契約のもの——原典)は殆んど全く制度資金によつて占められている。¹⁾ しかして制度資金は利子にせよ借入条件にせよ画一的に統一されている故に金利の問題としてはここでは除外して考える。したがつてここでは金利の問題は専ら短期的借入資金(主として日歩契約のもの——原典)にとどめることになる。

註

- 1),3),4) 中金「農林金融の実情」1961, p. 216.
- 2) 中金前掲書, p. 219.
- 5) 35年度農林中金の有価証券の残高は国債10億円, 地方債18億円, 社債467億円, 株式16億円, 計511億円となっている(中金前掲書 p. 241).
- 6) 中金前掲書 p. 70.
- 7) 関連産業については中金前掲書 p. 236参照.
- 8),9) 中金前掲書 p. 441.
- 10) 同上 p. 42.
- 11) 同上 p. 142.
- 12) 同上 p. 72.
- 13),14) 同上 p. 143.
- 15),16) 同上 p. 141.
- 17),18),19) 同上 p. 142.
- 20) 同上 p. 144.
- 21) 同上 p. 143.
- 22) 農林債券の昭和35年度末残高は所属団体引受残高は、利付債15億円, 割引債16億円, 計31億円となっている(農林金融の実情, 1961, pp. 222—223).
- 23) 同上 p. 70.
- 24) 戦後の北海道の農業所得を推計したものに北海道企画室「昭和28年道民所得調査報告」があり、23年以降28年までの推計がある。又、農林省「北海道農林水産統計」1962年版がある*。但しこれは24年以前の数字を欠く。しかし両統計の間には極めて大きい数字の距りがあり、近似的な片鱗すらもない。企画室資料は**農業所得の道民所得に対する比率を次の如く推計する。即ち、23年20.3%、24年21.7%、25年28.4%、26年25.6%、27年22.6%、28年14.6%である。しかし25年以前においては農産物の闇佃の旺盛な時代でもあり25年以

北海道農業の金融的考察(II)

さて、北海道農家借入資金の金利状況をみれば第27表のようになる。表によつてまず北海道の場合を考えよう。然るとき、日歩2銭7厘以下を低金利とした場合(後に述べる如く近代産業の金融は日歩2銭5厘以上はみられない)、そのような低金利は、無利子と合せて50%にも達している。その点をみただけでは非制度金融においてもなお、農家に有利であるかの如くである。無利子について言えば前記調査報告書では、²⁾ これは農協以外では個人、特約会社とその供給先であり、前者(個人)は例え無利子契約であつても利子に代る謝礼金が支払われる場合が少なくなろうし、後者の場合、特約会社への低販売価格の中に利子に代るべきものが天引されているとみるべきであり、資金の前貸の如きは特約会社の原料低価政策の一手段とみるべきであろう。したがつて無利子は実は低額ならざる利子を支払っている場合が普通であろう。次に表の日歩0~2銭7厘以下について言えば、この範囲の72%までが日歩2銭5厘のものであり、又この範囲の貸付先は農協貸付金の一部、信用金庫、特約会社によつて占められている。ともかく、この程度の金利は近代産業の借入金利に相当する。しかし一方、日歩3銭5厘以上の高金利(年利換算1割2分8厘以上)が35%も存在するのであり、僅少なながら日歩5銭5厘以上(年利換算2割以上)も存在するのである。近代産業への貸出は、歩積両建預金による実効利子の問題があるが少くとも表面的には日歩2銭5厘以上は存在しないのであり³⁾ (35年12月現在)、農業金融の高金利たる事実は以上から明らかであろう。しかも実はこのような高金利は第27表にみるように農協貸付によつて占められているところに問題がある。農協普通貸付の約57%までの日歩3銭5厘以上の高金利貸付であり、しかも農協普通貸付は農家借入資金の56%にも達しているのである。

ところでこのような農協貸付の高金利は北海道のみの現象であろうか。再び第27表によつて府県の場合をみよう。しかる時、府県の場合農協普通貸付額の58.7%までが日歩2銭7厘~3銭5厘の範囲内にあるのである。かくして北海道の農協は府県の農協よりも一段高い金利をもつて農家貸付を行なつていることが知られる。更に貸付金総額をみても日歩3銭5厘以上の比率が北海道が府県よりも高いことも明らかである(第10図グラフを合せ参照)。更に第27表の短期貸付に特別営農資金(農業手形)を加えた場合においても北海道の場合、府県に比べて高金利のものが相対的に多いことには変りがない(第11図参照)。

さて、以上のような北海道の府県に対する相対的高金利は如何なる原因によるか。まず考えら

第27表 短期的農家借入金利別金額比率(昭35)

		無利子	0~2.7銭 年利 (0~ 9分8厘4毛)	2.7~3.5 (9.8.6 ~12.7.8)	3.5~5.5 (12.7.8 ~20.0.7)	5.5以上 (20.0.7 以上)	不明	計
北海道	農協普通貸付	7.8	17.6	17.9	56.6	—	—	100.0 (56)
	その他	19.5	63.2	5.9	7.0	4.4(個人)	—	100.0 (44)
	合計	13.0	37.8	12.6	34.5	1.9(個人)	—	100.0 (100)
	内、個人	65.4	4.7	5.8	5.3	19.0	—	100.0 (10)
府県	農協普通貸付	0.3	20.2	58.7	20.5	0.3	—	100.0 (48)
	その他	37.8	33.1	17.1	5.0	1.2	5.7	100.0 (52)
	合計	19.6	26.9	37.2	12.6	0.2	2.9	100.0 (100)

(注) 1. 短期的借入とは日歩契約による借入をあらわす。したがつて必ずしも1年未満をさすわけではない。

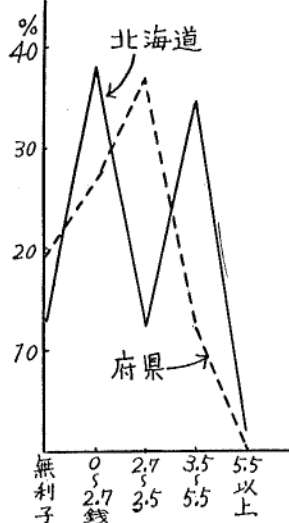
2. 本表には「特別営農資金」を含まず。

3. (個人)とあるは数字が全額個人による貸付たることをあらわす。

4. 本表は農林省「農家資金動態調査報告」(昭35)第9表により作成。

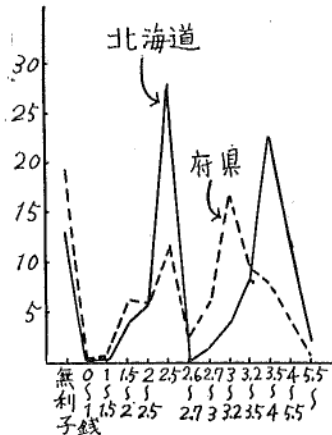
れることは短期的借入資金の中にある借入期間の長短であろう。この点、前掲調査報告書は「短期的借入資金」の中に「短期」と「長期」とに区分している⁴⁾（長期は借入期間1年を越えるもの、短期は1年未満に返済されるもの）。⁵⁾ それによれば北海道の場合、短期と長期の金額比率が92%対8%を、全府県の場合82%対18%を算出され得るのである。これによれば北海道においては「短期的借入資金」の中において短期のものが圧倒的に大きいのであり、しかもそれは府県の場合より一層著しい。とすれば貸付期間の長短が北海道の高金利に作用していると認めることは困難である。更に担保の有無をみよう。けだし無担保においては有担保より純粋利子に保険料が附加される故に、賦課利子も自ら高くなるからである。これについて（担保の有無）前掲書より算出すれば、⁶⁾「短期的借入資金」において北海道の無担保、有担保比率は60%対40%であり、全府県においては76%対24%となる。これによつてみれば北海道では無担保はむしろ府県より低いし、したがつて北海道の高金利を担保の有無によつて説明づけることも困難となる。したがつて

第10図 短期的農家借入金利別金額比率
(除特別営農資金)



(注) 農林省「農家資金動態調査報告」昭35、第9表にもとづき作成。

第11図 短期的農家借入金利別金額比率 (含特別営農資金)



(注) 第10図に同じ。

北海道の高金利は他から説明されなければならない。そこで考えられることは資金の需供関係ということになる。殊に本道では農協資金の場合、既にみた如く借入資金が大きいのであり、それが農協の貸付金の主要部分を形成していることは、それだけ運用資金のコストを高めているとみてよいのであり、農協の高金利もここに一原因をみとめることができよう。なおその他にも農協経営の信用外部門を赤字を、信用部分の収益の黒字によつて埋めようとする動きによるものではなかろうか。⁷⁾ その他高金利の原因として北信連では次のことを指摘している。⁸⁾ 即ち、北海道では府県に比べて定期性貯金の占める比率の相対的大なることからくる調達資金のコスト高、あるいは単作よりくる貸付資金の回転率の低位、あるいは購買事業へ資金を多く必要とし、そのためねせる部分の多いこと、営農指導が強く行なわれており、地域的に経費の割高につくことをあげている。後二者の如き、明らかに信用外部門が信用外部門に負担をあたえていることを明言したも

のと言えよう。いずれにしても農協貸付金利は農家金利の負担軽減の点から言つて本道のみならず府県を含めて引下げられる必要があるし、少くとも本道の場合府県なみに引き下げられる施策が必要となろうし、更に以上の如き農協普通貸付も制度金融の中に積極的に編入されることも必要となろう。

註

- 1), 2), 4) 農林省「農家資金動態調査報告」昭35度, pp. 408—409.
- 3) 近代産業に対する市中金融機関の貸出利率は35年12月5日現在, 日銀再割引適格輸出貿易手形の割引貸付の自主金利 1.60銭(年利6.94分)を最低とし, 当座貸越の自主金利 2.50銭(年利9.13分)を最高とし他はその間にある(大蔵省「財政金融統計月報 No.113 p. 59参照)。しかし現実には貸出に対して歩積兩建預金が強制され銀行の自主的協定金利以上の負担を課せられる傾向の慣習となつている事実を見逃すわけにはいかないし, 実質金利は表面金利のおおむね10%ないし20%程度上廻つているといわれる。(なお, この点政治経済研究所編「日本の銀行業」pp. 39—40参照)。
- 5) 農林省前掲書 p. 13.
- 6) 同上 pp. 406—408.
- 7) この点について全国調査であるが, 農村抽出 109 組合について中金は次の如く報告している。即ち, 「農協収支面において, 信用事業に対する依存度は大きく, 信用事業収益は他事業の赤字部門を相当カバーしている。したがつて赤字部門解消, すなわち各事業の独立採算を確立すれば, 貸付金利をさらに下げることが可能であり, 試算によると 1.5 % 程度の引下げが可能となる。……他事業部門の赤字解消という点について 2—3 年で解消できるという組合は組合にとどまり, 63 組合はとうてい解消できないという回答をよせている。」(「農林金融の実情」1961, pp. 147—148)。もつて赤字部門が農協の信用部門にのしかかつている状況を知れよう。
本道の農協の赤字について言えば36年3月末農協の総合事業の結果としての農協勘定損益尻において組合数 315 中, 損失組合 57, 損失金額 3.1 億円, 損失組合 1 組合当り 544 万円(全道農協 1 組合平均払込出資金 2661 万円に対比せよ)に達している。かかる事態は最も安易な赤字補填法として貸出金利の釣上げによつてある程度損失尻をカバーしようとする可能性を秘していると言えよう。(数字は北信連「北海道組合金融四季報」No. 8 p. 27)。
- 8) 「本道系統金融の特質」(北海道組合金融四季報 No. 3 取載, pp. 20—24)。

7. む す び

農業金融の硬塞を開き農業ルートに資金を乗せ、且つ又その高金利性を打開するために制度資金の規定は網の目の如くはられている。これらの規定を見る限り、農業資金の供給は萬全であるかの如くである。しかし法のそのような精密な規定にも拘わらず、農家借入資金中において制度資金の比重は小さく、依然として非制度的高金利資金の比重が大きい。そこに制度金融に対する資本主義の財政の限界があろう。しかもそのような制度金融をもつてしても農家の受信能力の小さな点は依然としてこのころであり、農業内で生産された蓄積資金が農業金融機関を通じて他の近代産業へ流出するを阻止し得ないのである。ここに農業を近代産業と併存しつつ改良せんとする改良主義の相対的限界をみる。しかしながら、それにも拘わらず北海道のみを切り離してみれば北海道農業は制度金融の措置においても又貸出し実額においても府県に較べ格段の優遇強化を受けて保護されているのであり、資金的にも府県農業の蓄積された資金を導入することによつて支えられているのであり、北海道農業金融機関は府県のそれと異なり、むしろ農業内への資金吸収機関として活動しているのであり、このことは大きな特徴と言えよう。かかる事態は本道畑地帯主畜地帯において特に著しいのであり、これらの地帯の他府県又は他地帯(道央米作地帯の如き(第7図))への資金依存関係は今後ものころであろう。さて、本道の農家資金の蓄積の欠乏、資金需要の増大は本道農家金融の高金利の一因となつているのであるであり、このこの高金利の解消こそ農家負担の軽減のための重大な課題であるが、更に問題は財政資金によつて供給又は補給された制度資金は勿論、その他の非制度資金なりが、農業発展の見地から生産面に如何に寄

与しているかという点である。北海道農家借入資金が府県に比べて格段に高いにせよ、本道農家一経営体として、これをみれば絶対額そのものの零細性は否定されないし、しかもそのような借入資金の55%程度が農業に投じられるのみであり（第20表）、他は生産外借入であり、そしてそれは大部分生活関係費であるが、これは生産面からみた場合、資金の漏洩としてあまりにも多いと言わなければならない。かくして農業金融特に農家金融に関する限り、それが生産金融か社会政策的救済金融かの識別すら困難ならしめるのであり、事實は両者の併用であり兼用であることは勿論であるが、ともかく社会政策金融を脱皮し得る農家の経済態勢を整備しない限り、農業金融の生産効果の脱漏は半永久的に継続しようし、したがって金融の資本効果も低からざるを得ないだろう。しかも前記農家借入資金中農業資本形成に参加する55%も実は大方は運転資金としてであり、設備資金はその残余とするならば（第20表、第21表）如何に農業発展に参加する資金が小さくなるかが知られるのであり、それは5万円足らずの金額となつてしまうのである。しかもこれが全て新規設備の増大を構成するとは限らず、既設の減耗を補給する分までも含むのであり、このことを考えれば新規資本装備に参加する借入資金は、ますます少額となろう。とは言え、この事から農業借入資金の役割は不当に低く評価されてはならないだろうし、農業投資において借入資金が重大な支柱となつていることも明らかである（第21表）。しかし問題は何と言つても融資の資本構成の高度化における意義であり、寄与である。もとより以上述べた農家融資の零細性なり、使途なり、あるいは投資の貧困なりは農家全てに対して貸付資金を平均化した場合においてのみ言えることであり、事實はこれらの貸付資金はまとまつた資金として実際借入の個々の農家に貸付けられる故に、借入個々の農家の場合はそれなりに、ある程度の資本装備の発展がみられよう。しかしながら、本道農業総体の、ないしは本道農家総体としての発展の立場から言えば、その効果も非受融資農家の参加による水増しによつて稀積化され、先に述べた効果しか持ち得ないものとなる。ともあれ、以上の観察によつて農家金融の生活と経営一体の前近代産業の前近代たる所以を痛感せしめられるのであるが、そうであればある程、農業の発展的立場から融資効果なり資本効果なり、そして生産効果なりが追求されねばならぬだろうし、受融資態勢の基盤強化がより重大な課題となろう。

（附記）本稿の作成にあつては北信連旭川支所並びに札幌本所、農林漁業金融公庫札幌支所、北海道農政課金融係にそれぞれ資料の閲覧並びに寄贈の厚配を賜つた。衷心より感謝の意を表す。—38.3.31—